

が国をはじめ東南アジア各国政府が相互の立場を尊重しながら、あい協力して、経済開発に本腰を入れ始めているおりから、民間資本が政府間の経済協力と緊密な連係を保ちつつ、経済開発の効率化に貢献することが期待される。

英国本年度予算と 今後の問題点

本年度予算の概要

英国政府は、5月3日、本年度予算案(1966年4月～67年3月)を発表した。

今回の予算は、英国の国際収支が改善傾向にあるとはいえた多額の赤字を残している現状のなかにあって、3月末の総選挙で圧勝した労働党内閣が経済の再建とポンド価値の維持にどのような決意で臨むかを示すものとして、内外から強い注目を集めていた。

こうした中で発表された本年度予算案(詳細は「要録」参照)では、経常歳入が選択的雇用税の新設等の増税措置により前年度実績比11.8%増となった一方、経常歳出は同8.5%増に抑えられ、この結果経常収支戻りは1,047百万ポンドの大幅黒字(前年度実績689百万ポンドの黒字)となっている。また資本収支の赤字幅も1,334百万ポンドと前年度実績を若干上回る程度に抑えられたため、総合収支の赤字幅(国債等の政府借入れ)は287百万ポンドと前年度実績(576百万ポンド)に比し半減をみている。

一方、予算案発表と同時に、政府は英國企業に対しスターリング地域内先進国向け投資を自主的に抑制するよう要請、さらに政府自体も西ドイツ駐留軍費用の肩代りを西ドイツ政府に交渉するなど海外支出の削減に努める意向を表明し、また、輸入課徴金については本年11月末をもって撤廃することを発表した。

本年度予算の特色

本年度予算案の特色については、次の2点を指摘することができる。

第1の特色は、本予算案には積極、緊縮両面が含まれているが、その基本的な性格はマイルドなデフレーション予算だということである。すなわち、本予算案では民政費が前年度(実績)比9.3%の増加となり、また資本収支の赤字が前年度を若干ながら上回るなど積極味が残されているうえに、一般の予想に反し購買税率の引上げなどが見送られている。しかし反面、選択的雇用税を中心として本年度の増税額は385百万ポンドと意外に大きく(一般には150百万ポンド程度の増税が予想されていた)、このため経常収支戻りは10億ポンドを越える大幅黒字となるなど緊縮的性格もかなり強い。政府は本予算案発表に当たり、景気が現在下降への転換期にさしかかっており、今後数ヶ月以内に労働需給が緩和し、消費需要が鎮静化するとの見通しを表明しているが、本予算案もこうした見通しに沿って現状程度の緊縮体制を継続しようとしたものといえよう。

第2の特色は、正統的な財政政策手段が発動されずに、全く前例をみない選択的雇用税、スターリング地域向け投資の自主規制措置といった“unorthodox”な手段が導入されたことである。

選択的雇用税には、次のような多面的な効果があると考えられている。

すなわち、第1は消費抑制の効果である。すなわちサービス業に対する課税を通じてサービス業価格を引き上げ、サービス業に対する需要の抑制をねらったのがそれである。政府は、購買税の増税にかえ本税の導入に踏み切った理由として、①従来製造業に比しサービス業の税負担が軽く両者の均衡を失していたこと、②購買税の引上げは直接物価の上昇を招くが、本税では税収が大きい割に物価面に及ぼす影響が小さいこと(本税の導入による消費者物価の上昇は1%程度にとどまる見込み)の2点をあげている。

第2は、輸入課徴金撤廃後の輸入増加を抑えるため、本年秋から明年初にかけてとくに強い引締め効果の発現が期待されることである。すなわち本年9月から明年初にかけては徴税が実施される

だけで、運輸業、農業等に対する税額の返還、製造業に対するプレミアムの支払いがまったく行なわれないので、この間は全企業に強い引締め効果が及ぶわけである。

第3は、サービス業から製造業への労働力移動を促進する効果である。政府発表によれば、1960年央から65年央までに、英国の被雇用者は1.3百万人増加したが、このうち製造業の増加はわずかに142千人に過ぎず、大部分がサービス業、建設業部門の増加となっている。本税はこうした状況を背景に、サービス業の雇用増加と過剰労働力の温存傾向を抑制し、製造業の雇用事情を改善しようとするものである。

第4は、プレミアムの支給による製造業の労働コスト引下げである。この点は、前記雇用事情の改善とあいまって製造業の対外競争力を強化し、輸出増進に寄与するものと期待されている。政府は輸入課徴金の撤廃を発表するに当たってなんら代替措置を発表しなかったが、本税は実質的にはこれと見合った輸出補助金的性格を帶びているといえよう。ちなみに英国では、製造業はその生産の約40%が輸出に向けられているのに対し、サービス業はその収入の8%が外貨獲得に寄与しているにすぎないといわれており、この点が製造業を優遇しようとする一つの背景となっている。

いま一つの新機軸であるスターリング地域内先進国向け投資の自主規制は、政府が英国企業に対し向こう1～2年間豪州ほか3ヶ国向け投資を自ら抑制するよう要請するもので、今後の投資計画については英蘭銀行に報告せしめ、同行がこれを審査のうえ、好ましくないものについては中止または延期を勧告することとなっている。この点、国際収支改善のためには海外スターリング地域への投資に一切規制を加えないという従来の伝統を破るのもやむをえないとした政府の強い決意がうかがわれる。昨年の英国の民間海外投資は312百万ポンドと一昨年(398百万ポンド)を下回ったが、このうちスターリング地域向けは252百万ポンドと逆に一昨年(212百万ポンド)を上回った。

今回の措置はこうした動きに対処したものであり、政府は本措置と政府の海外支出削減により本年の国際収支が100百万ポンド程度改善できるものと期待している。

本年度予算の問題点

カラハン蔵相は本年度予算のねらいとして、ポンドの強化(a strong pound)、産業の対外競争力の強化(a steadily growing industrial strength)、完全雇用(full employment)の3点をあげている。このうち完全雇用の維持については、失業率1.3%(3月)といった慢性的な労働需給ひっ迫下にある現状では当面問題はなく、本年度予算の問題点は前2者に集約されよう。

まずポンド強化の成否は、本予算案が内需抑制と国際収支の均衡回復にどの程度の効果をもつかにかかっている。

昨年の国際収支(基礎的収支)赤字幅は、前年比半減を示したとはいえ、なお354百万ポンドと巨額にのぼり、しかも英国は明年秋以降1970年までに総額25.2億ドルにのぼるIMF、スイス中央銀行借款の返済を行なわなければならない立場にある。政府は本年末までに基礎的収支の均衡を達成する旨公約しているが、こうした政府の見通しは楽観に過ぎるとの見方が有力で、民間調査機関である国民経済社会研究所(NIESR)は明年上半年期にも若干の赤字が残るとみている。

実際、本年初来4月までの貿易収支の動きをみると、輸入の増勢が顕著なため輸出のかなりの伸びにもかかわらず、貿易収支の改善テンポは一服し、年初来4月までの貿易収支赤字幅(季節調整値、国際収支ベース)は月平均23百万ポンドと昨年の年間平均(22百万ポンド)とほぼひとしくなっている。このため本年前半の貿易収支は、海員組合のストライキなど多くの不確定要因を残しているが、およそ125～130百万ポンド程度の大幅赤字(前年同期146百万ポンドの赤字)となろうと見る向きが多い。かかる輸入の高水準は、引締め開始後1年半を経過してもかかわらず、消費を中心内需が依然根強い増勢を続け、鉱工業生産も

高水準を維持していることによるものである。

この点今回の予算案は、緊縮的性格をもつてはいるものの、引締め効果はあまり大きいとはいえない。しかも明年以降については、年間150～200百万ポンドの輸入圧縮効果をもたらしてきたとみられる輸入課徴金の効果が消滅する点を考慮に入れねばならない。これらの点からみると今回の予算が、本年末までの国際収支均衡と来年秋からのIMF、スイス中央銀行借款の返済といった政府目標に十分即応したものであるかどうかには問題が残るといわなければなるまい。2月末以降軟調に推移してきたポンド相場は予算案発表後も低迷状態を改めていないが、これは海員組合ストライキという新事態の発生を主因とするものであるとはいえ、やはり英国国際収支の先行き懸念が強く残存している一つの証左でもあろう。

第2に、英国産業の対外競争力強化の問題はどうか。政府はこれまで所得政策の推進、合理化・近代化投資の促進など長期的な観点から意欲的な政策を打ち出してきたが、その効果はほとんどあがっていない。すなわち労働需給の慢性的ひっ迫を背景に労組の賃上げ攻勢は依然激しく、時間当たり賃金率(1956年1月=100)は3月現在162.9と前年同期を8%上回っている。一方企業の近代化・合理化投資意欲はこのところ鈍化傾向にあり、労働生産性は過去1年間ほぼ横ばいに推移してきたとみられている。また賃金の上昇が企業収益を圧迫し、物価の上昇を招いていることも否定できない。事実3月の卸売物価(1954年=100)は131.7と前年同期比3.0%増、消費者物価(1962年=100)は114.6、同4.3%増と依然騰勢を改めていない。

所得政策の推進は、現状のような労働需給のひっ迫を前提とする限りきわめて困難といわざるを得ず、これを活用するためにはまず労働需給の緩和をはかることが必要である。この意味では、今回の予算案が、内需の抑制と選択的雇用税による労働力移動の推進を通じてこの面に若干の効果を発揮することも考えられよう。しかし英國にとって当面の課題である合理化、近代化投資の促進に

については、選択的雇用税やさきに発表された設備投資に関する特別補助金制度(2月号「要銀」参照)等が製造業に対するてこ入れ策となり得るとはいえる、一般にはこの面での配慮がなお十分でないことが指摘されている。

以上のほか、次のような問題点が残されていることも見のがせない。

たとえば選択的雇用税についてはすでに多くの批判が集中している。本税が果たして政府の指摘するような多面的な効果を発揮しうるかどうか、とくに本税がかえって製造業の労働力温存を招き、あるいは合理化投資意欲を鈍化させることにならないか、といった懸念がその一つである。一方サービス業を差別したことにも問題がある。

たとえば、サービス業のうち、国際収支に大きく貢献しているホテルなど銀行、保険会社などが一律に差別される結果となることがそれである。

さらにスターリング地域向け投資の自主規制措置にも問題がある。本措置についての一般的の受取り方は、当面の国際収支改善のため臨時の措置としてはやむを得ないといったものである。しかし長期的には、かねてからクローマー英蘭銀行総裁が主張しているように、民間の海外投資は輸出促進に不可欠なもの、また長期的には貿易外受取りの増加をもたらすものが多いわけであり、これを無理に制限することは結局は大きなマイナスとなるであろう。

以上要するに、本年度予算案はこれまでの内需抑制の方向に沿ったマイルドなデフレーション予算であり、同時に国際収支の改善、労働力の有効利用などに多面的な配慮が払われている。しかし今回の予算案を含めたこれまでの国際収支改善策だけで、基礎的収支の本年末均衡と明年以降のIMF借款返済とを実現できるか否か、依然として楽観できないとみられる。したがって、今後景気が政府予測に反し秋口に至ってもなお鎮静せず、国際収支の改善テンポが鈍化する場合には、政府がレギュレーター(10%の範囲内における間接税の変更

権限)の発動など機動的な対策を打ち出すことも考えられる。しかし長期的観点からみたポンドの強化は、こうした内需抑制措置よりもむしろ英国産業の対外競争力強化いかんにかかっている。この意味で長短両面の政策目標を同時に遂行していくには、今後も引き続き所得政策、生産性向上策などの効果的な展開に待つところが大きいであろう。

東南アジア開発閣僚会議と わが国の経済協力

戦後わが国が主催する初の国際会議として注目を集めた東南アジア開発閣僚会議は、4月6、7日の両日東京で開催された。本会議は国際的にも予想外に大きな反響を呼び、米国などはこれをわが国の積極的アジア外交の端緒であるとしてその成果を高く評価する一方、低開発諸国はマーシャル・プランにたとえ大きな期待を寄せている。これを契機に、わが国のアジア諸国に対する経済協力はいっそう積極的に現実に動きだすこととなろうが、同時に、わが国はアジアにおける唯一の先進工業国としての大きな責務を負ったわけで、同会議の内外における意義はきわめて大きいといわなければならぬ。以下、会議の内容とその成果ならびにわが国経済協力の問題点などについてみてみよう。

会議開催の背景

東南アジア諸国は、独立後近代化をめざして野心的な経済開発を進めているが、多くの国では総じて十分な成果をあげ得ず、農業不振、物価上昇、外貨事情悪化などを招き、いまなお経済自立の確固たる見通しあつかない状態である。これは、①アジアの多くの国が近隣諸国との対立紛争に巻き込まれ、乏しい資源のあまりにも多くを軍事目的につき込み、かつ②工業化に急ぎあまり、農業の振興や人口対策がなされきてきたことのほか、③これら諸国がおりにふれ強調している資本、技術の不足がいっこうに解消しないことによるものといえよう。

一方、一昨年の国連貿易開発会議を契機とし

て、先進国の低開発国に対する経済協力拡大強化の必要性はいまや動かすことのできない世界の大勢となっており、東南ア唯一の先進工業国であるわが国としても、こうした方向に沿って、これまでの賠償中心の経済協力から、政府借款を中心とする積極的な経済協力に切り替える必要がある。

東南アジア閣僚会議はこうした情勢を背景として、開かれたのであるが、その趣旨がアジアの開発はあくまでもアジア諸国の創意とイニシアティブに基づき各国間の協調、相互理解を通じて進めることにあることはいうまでもない。わが国が招請したアジア9か国(マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、南ベトナム、ラオス、カンボジア、インドネシア、ビルマ)のうち、ビルマを除く8か国が参加(カンボジア、インドネシアはオブザーバーを派遣)し、終始友好的雰囲気の下に会議が進められたことも、上記のような会議の趣旨が正しく理解されたことによるものであろう。

会議の内容

アジア諸国間の連帯意識の高揚を強調するわが国首相開会演説のあと、参加各國の主席代表より各國の経済開発の基本方針、開発実施上直面している問題点などに関する意見が表明された。まず経済開発の基本方針としては、農業開発および食糧増産(ラオス、フィリピン、インドネシア)、輸入代替産業の育成ないし工業化の推進(マレーシア、シンガポール)、所得水準の引上げ(タイ)などが、また当面する問題点として人口増加(マレーシア、フィリピン、シンガポール)、資本および技術者の不足(ラオス、タイ、インドネシア)、経済危機の克服(インドネシア、南ベトナム)などが指摘された。またわが国に対しては、資本技術協力の拡大(ラオス、マレーシア、タイ)、援助条件の緩和(フィリピン、シンガポール、インドネシア)、民生安定のための援助(南ベトナム)、低開発国産品に対する市場の開放(フィリピン、タイ)などが要請された。

次に農林、水産業、工業化、運輸、通信、医療および教育、先進国からの経済、技術協力など開発推進上とくに重要な問題別の討議が行なわれ